

議第 16 号

市道の路線変更について

次のとおり市道の路線を変更することについて、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

記

番号	路線名	新旧別	起 点 終 点	重要な経過地
1	和川 58 号線	旧	下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 327 から 下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 301 まで	
		新	下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 191 から 下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 182 まで	
2	和川 59 号線	旧	下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 181 から 下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 105 まで	
		新	下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 115 から 下呂市蛇之尾字庄助洞 1069 番 105 まで	

令和 4 年 2 月 25 日提出

下呂市長 山内 登

提 案 理 由

市道和川 12 号線の道路改良に伴い、接続する市道の起終点を変更するもの。



# 路線変更

変更前

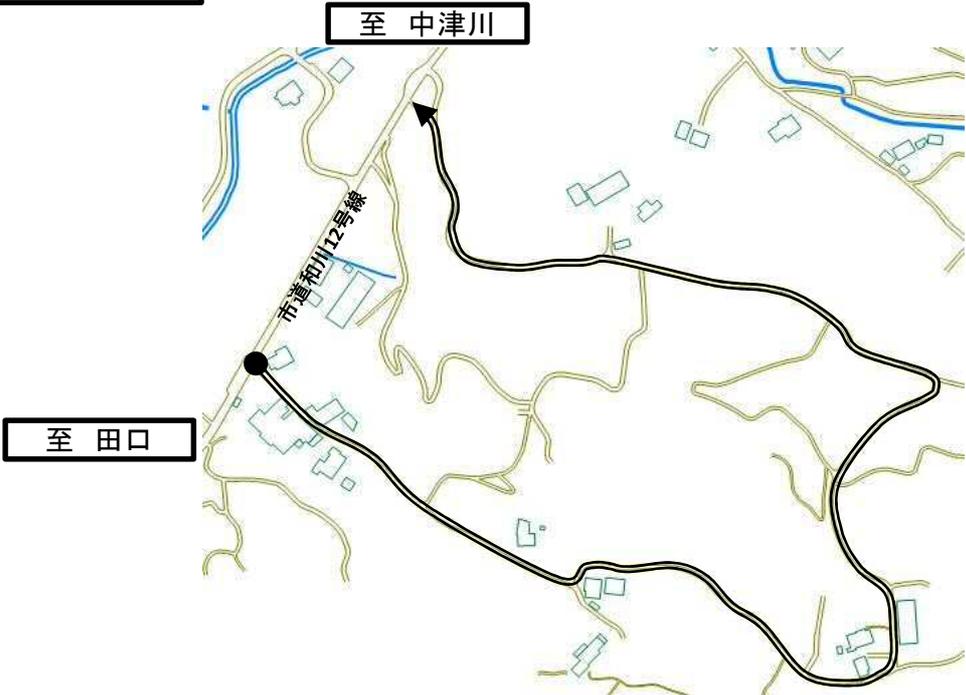


変更後

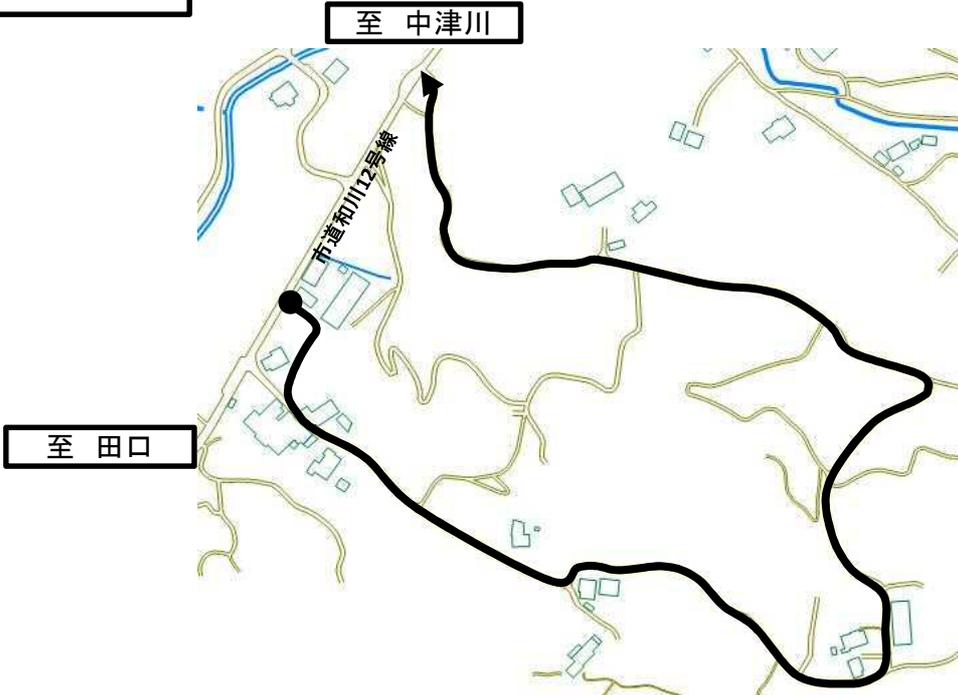


<b>路線名</b>		<b>和川58号線</b>		<b>延長</b>	<b>変更前</b>	<b>変更後</b>	
					1,250.17m	1,301.00m	
<b>変更前</b>	<b>起点</b>	下呂市蛇之尾字庄助洞1069番327から			<b>変更後</b>	<b>起点</b>	下呂市蛇之尾字庄助洞1069番191から
	<b>終点</b>	下呂市蛇之尾字庄助洞1069番301まで				<b>終点</b>	下呂市蛇之尾字庄助洞1069番182まで
<b>変更理由</b>		市道和川12号線の道路改良に伴い、市道の取り付けを変更するもの。					
<b>補足説明</b>		市道和川12号線の道路改良により、市道和川58号線の起点側と終点側の取り付けを変更するため、路線変更をする。					

## 変更前



## 変更後



# 路線変更

変更前

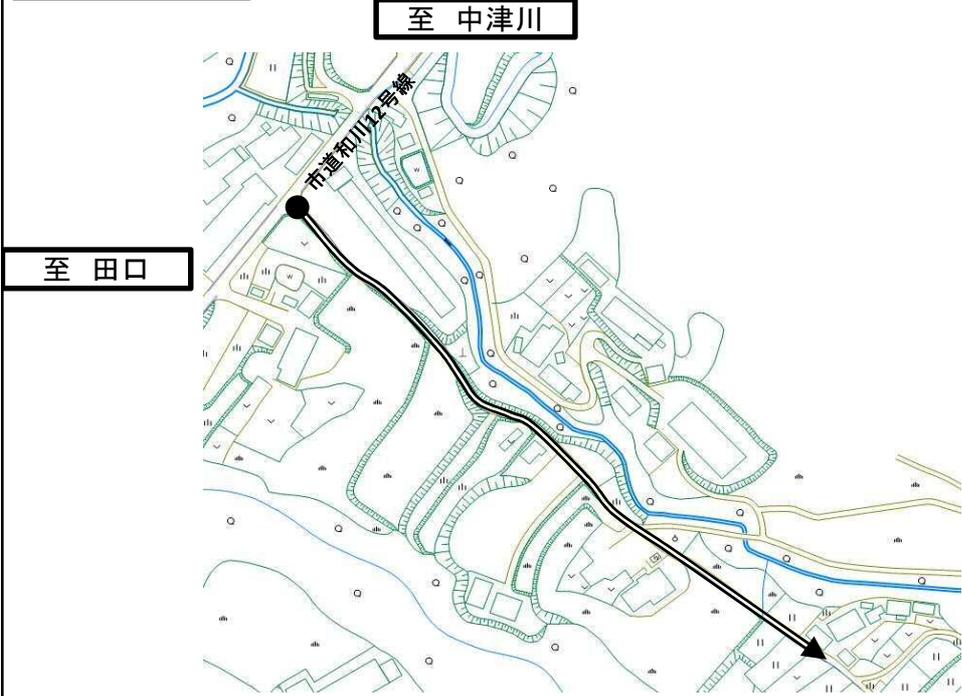


変更後



<b>路線名</b>		<b>和川59号線</b>		<b>延長</b>	<b>変更前</b>	<b>変更後</b>
					302.74m	322.00m
<b>変更前</b>	<b>起点</b>	下呂市蛇之尾字庄助洞1069番181から		<b>変更後</b>	<b>起点</b>	下呂市蛇之尾字庄助洞1069番115から
	<b>終点</b>	下呂市蛇之尾字庄助洞1069番105まで			<b>終点</b>	下呂市蛇之尾字庄助洞1069番105まで
<b>変更理由</b>		市道和川12号線の道路改良に伴い、市道の取り付けを変更するもの。				
<b>補足説明</b>		市道和川12号線の道路改良により、市道和川59号線の起点側の取り付けを変更するため、路線変更をする。				

## 変更前



## 変更後

